

# 第 1 編 総 論

## 第 1 章 総 説

### 第 1 節 南陽の教育の源流 江戸後期から昭和初期までの教育から

置賜盆地の北端に位置する北条郷は伝説と祈りに包まれた地域であり、それらの伝説や祈りは、家々に口伝の形で**伝え**られています。

礼節に関わることや歴史、文化、知識や技能・技術等の新しい情報なども併せて**伝え**られました。つまり、家庭における教育は幼児期のみを意味するのではなく、規律や徳性、基礎的教養等、多くの教育的側面を持った確かな「**学び**」「**伝え**」「**育む**」ことが日常的に行われておりました。

江戸時代後期にはほとんどの集落に「手習場」（寺子屋・私塾）があり、大橋の蓮善院や赤湯の深山寺塾には数百人が学んだと記録に残っています。梨郷や大橋には和算塾もあり、南陽の人たちは昔から「**学び**」に熱心だったことがわかります。

明治5年学制発布、公教育が開始され、国づくりと人づくりが一体化した施策が始まりました。村々には学校が建てられ、多くの子どもたちが学校に通うことになりました。

明治中期からは、それらは豊かな高まりをみせ、市内漆山地区では羽前エキストラ<sup>※1</sup>と呼ばれる世界にも注目された生糸の生産が行われ、それを支えた女工たちの技能・技術は高いものでありました。「娘三人いれば蔵が建つ」と言われていたとのことです。その後、尋常小学校への女子の入学も増えさらに公教育が発展します。

また、明治20年代からの先人たちの「**学び**」や「**伝え**」が実を結び、甲州種の他にコンコードが植えられ、赤湯地区で葡萄酒の醸造が始まりました。現在では、国内有数の葡萄及びワインの産地に成長しました。それを支えたのが実学を旨とする教育振興です。

昭和に入ると、結城豊太郎<sup>※2</sup>翁の「**風也塾**」に、実学性の高い学問と先人の生き方を学ぶために多くの青年が集まりました。

「ふるさとの大切さ」「人づくりの有用さ」を大切にする結城先生の問題意識は多くの  
人々の努力により、現在も脈々と受け継がれています。 (※1, 2 → p 33 参照)



## 第2節 第五次南陽市教育振興計画策定について

### 1 策定の趣旨

本市教育委員会は、昭和46年10月に第一次計画にあたる「南陽市教育振興計画基本構想（学校教育編）」を、昭和49年1月には「同社会教育編」を策定し、これに基づいて効率的・重点的な教育諸施策の推進を図りました。

昭和51年5月、市制10周年をひとつの節目として、市民のよりどころ、道標として、市民憲章が制定されました。この高い理想の追求と実践は、本市教育目標の根幹をなすものです。また、昭和59年3月、第2次南陽市総合計画が策定され、同時に南陽市教育振興審議委員会の答申を受け、「第二次南陽市教育振興計画」が策定されました。

平成2年6月、第3次南陽市総合計画が策定され、本市教育委員会としても本市総合計画との整合性を図り、教育行政・施策を計画的及び効果的に推進し、よりいっそうの充実を図るために、翌年3月に第三次南陽市教育振興計画の策定を行いました。

さらに、平成13年3月策定の第4次南陽市総合計画を受けて、第四次南陽市教育振興計画が14年3月に策定されました。その概要は生涯学習の高まりを受けて、「生きる力とよろこびに満ちた生涯学習のまちづくり」と題し、えくぼプラザや新南陽市立図書館の開館と併せ、教育目標にある「かおり高い教育文化のまちづくり」のとおり、生涯学習の推進に大きく寄与することになりました。

平成23年3月、第5次南陽市総合計画が策定され、新たな10年間のまちづくりプランが示されました。この中で「まちづくりは人づくり」であるという明確な理念が述べられ、市民全員が自らの**学び**を通して、高き「叡智※（えいち）」と「徳性」を養い、教育日本一のまちづくりを推進するというビジョンが示されました。

それを受けて、平成23年7月、南陽市教育委員会は、南陽市教育振興審議委員会に第五次南陽市教育振興計画策定の諮問を行いました。本市総合計画との整合性を図りながら、教育行政施策の推進並びに市民一人ひとりの夢がより豊かに育まれるように、市民のための第五次南陽市教育振興計画をここに策定するものです。

（※叡智：すぐれた知恵。深く物事の道理に通じる才知）

### 2 計画の名称

#### 第五次南陽市教育振興計画

市民一人ひとりの力で  
学び 創り 伝え 育む 南陽の教育

### 3 計画の期間

第五次南陽市教育振興計画は、第5次南陽市総合計画の「教育のまちづくり」に対応し、教育施策の方針や計画の方向性を示すものです。平成24年度を初年度とし、今後10年間、平成33年度を指標とする『教育日本一のまちづくり』にふさわしい、本市教育の基本的方向性及び各教育分野における施策の基本方針と内容を明らかにしていきます。

計画の具体的推進にあたっては、時代に連動した現況と基本的課題など諸条件の変化に対応させるため、5カ年ごとの計画の修正や改訂などの必要な措置を行い、弾力的な運用を図るものとします。

#### <計画の期間>

| 平成 年         | 23  | 24 | 25 | 26 | 27 | 28  | 29 | 30 | 31 | 32 | 33  |
|--------------|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|
| 総合計画         | 前 期 |    |    |    |    | 後 期 |    |    |    |    | 次 期 |
| 第五次南陽市教育振興計画 | 前 期 |    |    |    |    | 後 期 |    |    |    |    |     |

### 4 計画の対象と範囲

計画の対象・範囲は、南陽市教育委員会の権限に属する事項を中心とするとともに、幼児期の教育や家庭教育に関する事項も含め、本市の教育振興のために必要な教育関係全般とします。

### 5 計画の構成

本計画は、第1編総論、第2編各論で構成します。

第1編 総論では、計画策定の基本的な考え及び社会的背景をふまえながら、「教育のまちづくり」を十分に考慮した本市の教育目標を設定し、概ね10か年の長期展望に立った教育行政の基本的姿勢及び施策の方向性を示します。

第2編 各論では、目標の具現化に向けた現状と主な課題、施策の方向、方針、計画の推進策を明らかにするものです。各論は、学校教育部門（学校管理・学校教育）及び社会教育部門（社会教育・スポーツ文化）の2部門構成とし、本市第五次総合計画との整合性と実効性を確保するために、全体を5カ年の前後期に分け、常時3カ年の実施計画を保有し、各年度施策の事業を検討、立案、実施、評価と改善を行っていくこととします。

## 第2章 めざす市民像

### 第1節 基本理念

「日本一の人づくりで心豊かな明るいまちをめざします」

— 教育日本一のまちづくり —

「市民憲章」に掲げる5つのまちづくりの考え方を基本理念にして、教育、産業、健康分野における「人づくり・人材育成」を進め、その先の未来へつながる持続的なまちづくりと豊かで美しいにぎわいのある南陽市の実現に向け、世代を超えた市民が主役のまちづくりを進めます。この理念は、第5次南陽市総合計画の「教育のまちづくり」に由来するものです。

### 第2節 めざす市民像

第五次南陽市教育振興計画のめざす市民像を次の通りとします。

主体的に学び創り伝え育む市民

### 第3節 本市教育の現状と背景、そして新たな創造へ

平成22年4月に、本市教育の課題であった市内中学校の再編統合<sup>※3</sup>が完了し、3中学校区による義務教育がスタートしました。その勢いを確認するように10年ぶりに開催された南陽市中学校連合運動会は、多くの市民が集まり、新しい教育の黎明<sup>※4</sup>を実感することとなりました。

(※3, 4 → p33参照)

平成23年末には、市内小中学校の耐震化工事及び新築並びに大規模改修も終了しました。きれいに生まれ変わった各小中学校等の教育施設は、地域の生涯学習の新たな拠点としても、その機能を十分に発揮し始めています。また、新設なった公民館等の社会教育施設は、まちづくりの重要な役割を担っています。

平成23年3月策定の第5次南陽市総合計画「確かな未来へ 夢はぐくむまち南陽」では、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に対応した今後10年間にわたるまちづくりについて、基本的・具体的な考え方が提示されました。

この総合計画の背景には、知識基盤社会の到来とともに、国際化、情報化が速度

を増して進行する中で、海外でのリーマンショックや金融危機、信用不安から来る日本経済及び金融の低迷、国際的な信頼関係の低下、行き詰まるエネルギー問題や地球環境の問題等があり、先行き不透明な状況の中で活路を海外に求めること等、日本の将来や未来に対する不安を多くの人々が抱いていると推察されます。

南陽市内でも経済状況の悪化から、商工業の振興や雇用について大きな課題を抱えており、それらを打破するためにも、教育日本一のまちづくりや南陽ブランドの推進を旗頭にまちづくりを進めています。

#### 第4節 復興と祈り

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地のみならず全国民に大きな痛みを与え、今なお、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による放射線の影響が広がっています。

あらためて生命の大切さや家族や親子、そして、ふるさとを愛する心や地域の絆の深さを、互いに確かめ合うこととなりました。

被災地で黙々と活動するボランティアの姿に、また、南陽市内で復興を願い、祈りを捧げる多くの人々に、日本という国の明日を見たような気がします。

私たちにできることは、「被災地と自分たちはつながっている」という意識を持ち、日々の生活に懸命に立ち向かうことです。

希望を捨てず、あきらめず、わがふるさとの未来を展望し、決意と絆を新たにす  
る中で“夢を育み”、市民全員が“確かな未来へ”力強く歩み出すための指針が必要  
となります。

その中には、復旧ではなく復興を「創造」へと高めていく市民相互を結ぶ新たな  
「学び」が語られなければなりません。それは、教育そのものであり、人づくりで  
あると考えます。

市民一人ひとりが「叡智」と「徳性」を高め、為すことによって学び、学ぶこと  
によって為す実践教育を推進し、市内各界においても豊かな技能・技術を身に付け、  
そして、市民総ぐるみで大志を抱く人材を大切に育成していきます。



### 第3章 南陽市教育目標

本市の限りない発展は、全市民の切なる願いでもあります。昭和51年に制定された市民憲章は、「**確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽**」を進める指針であるとともに、「南陽」の名前にふさわしいまちづくりに努力する決意を表したものであり、教育基本法の高い理念と精神に合致するものです。

本教育振興計画では、「**人づくり**」を教育振興・産業振興・健康増進の視点から捉え、生きがいや働きがいを持ちながら活動していく人々の姿を**教育目標**として提示します。

教育目標は南陽市の教育を貫くもので、すべての教育活動に共通して意識され、具体的な言葉となって活用されなければなりません。これらのことを踏まえ、4つの教育目標を制定いたします。

#### 南陽市の教育目標

##### 1 創造性豊かななかおり高い教育文化のまちづくり

- (1) 自然を愛し、地域文化を愛する心豊かな人づくりを進めます。
- (2) 芸術文化のまちづくりを推進し、市民の願いや夢を大切に育てます。

##### 2 一人ひとりの夢を確かにし、これからの国際社会を生きぬく力の育成

- (1) 国際化、情報化の時代において、必要な資質能力を育み、将来を切り拓く意欲や機会を高めます。
- (2) 家庭教育と幼保小中一貫教育を重視し、地域総合型教育による人づくりを進めます。

##### 3 たくましい心と身体を鍛え、愛郷心を育む環境づくり

- (1) 自ら健康的な生活を育み、市民一人1文化・1スポーツを推進します。
- (2) 生涯を通し生きがいや働きがいを持ち、地域の発展・交流に取り組みます。

##### 4 確かな未来と夢を育む生涯学習社会の実現

- (1) 一人ひとりが心をあわせ家庭と地域の確かな未来に寄与します。
- (2) 主体的な「**学びの実践**」により、夢をはぐくむまちづくりに努めます。

## 第4章 新しい時代の教育の構築に向けて

これからの教育を進めるために、大切にしたいことは、「自発的・主体的」という心です。そして、市内のあらゆる分野で行われている人づくりに、「教育日本一のまちづくり」への展望を込め、市民総ぐるみで取り組んでいくための教育環境づくりが急務です。

そこで、第5次南陽市総合計画の三つのまちづくりと本教育振興計画における三つの人づくりを連動することにより、それらがかなえられるとき、南陽市のまちづくりは大きな推進力を持つことになります。

ここでは、本教育振興計画を支えるキーワードについて、また、三つの人づくりとそれを支える教育手法について説明します。

### 第1節 4つのキーワード

激動の21世紀を生きぬくために、第5次南陽市総合計画の由来の4つのキーワードを意識しながら、**市民一人ひとりの力で「学び」「創り」「伝え」「育む」と**の願いをこの教育振興計画に込めました。

教育振興の人づくりは（以後、教育（振興）の人づくり、教育の人づくりと記述）、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできるようという趣旨を踏まえ、キーワードを**「学び」**としました。

産業振興の人づくりは（以後 産業（振興）の人づくり、産業の人づくりと記述）、明日の南陽市のブランド化を支える有効な人材の持つ技能・技術と徳性を、伝承することに期待しています。そこから、産業の人づくりのキーワードを**「伝え」**としました。

健康増進の人づくりは（以後 健康（増進）の人づくり、健康の人づくりと記述）、生命と健康を守り、次世代を生み育て、いのちを守る人々を育成することを期待しています。そこから、健康の人づくりのキーワードは**「育む」**としました。

（一部 育み・はぐくみとした箇所もあります。）

東北大震災後の日本の、東北の、山形の、そして、南陽の復興を成し遂げたいという願いからキーワードとして、**「創造・創り」**としました。

キーワードの並びは、学んだことをもとに**創造**し、伝承し、守り育てていくという意味で、**「学び」「創り」「伝え」「育む」**としました。

## 第2節 学社融合から社学融合へ

学社融合とは学校教育と社会教育とが、それぞれの教育領域の中で、両者共有の教育及び学習活動を展開しながら教育成果を高めていくものです。

学校教育側にとっては、この学社融合によって社会システムや内外情勢の変化がもたらした今日的な教育課題を、解決していく道筋が明確にされるとともに、学校教育の充実と学校支援体制の強化が図られてきました。

本市の学校教育では学社融合という大前提に立って、地域総合型教育を推進していく過程で、子どもたちのふるさとを理解する教育や愛郷心の涵養、規範意識の醸成、社会的自立を促す生徒指導や起業教育を取り入れた進路指導等に、大きな成果が見られています。また、社会教育側においても、地域活動の活性化や地域後継者育成の視点からより充実が図られてきました。

このような中で本市学校教育の成果は、子どもたちの市民意識を高め、**小・中学生も一市民であるという自覚に立った様々な社会参画活動**（地域づくりへの寄与）に表れています。このことは従来の学校教育、社会教育という枠を越える教育であり、それぞれの役割分担を前提とし、学社融合からさらに発展した地域づくりの教育と捉えることができます。

本市の少子高齢化に伴う人口の減少、地域の停滞という現状を考えた時、地域の活性化を推進していくためには、子どもから大人まで、一人ひとりの市民が学校教育または社会教育という領域を越え、現在及び将来にわたるまちづくりのために、**自発的・主体的な市民総ぐるみの教育に取り組んでいく社会**を実現しなければなりません。

少年、青年、壮年、シニアともに同じ市民として、**まちづくりを共有し、「学び」「創り」「伝え」「育む」という教育機能を『社学融合』と捉えることにします。**

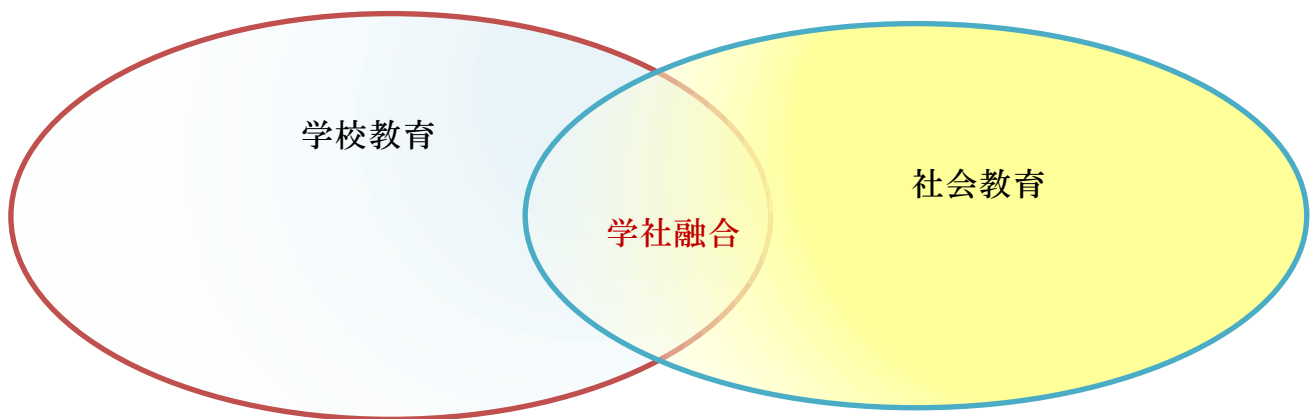


語り部養成講座で学ぶ子どもたち

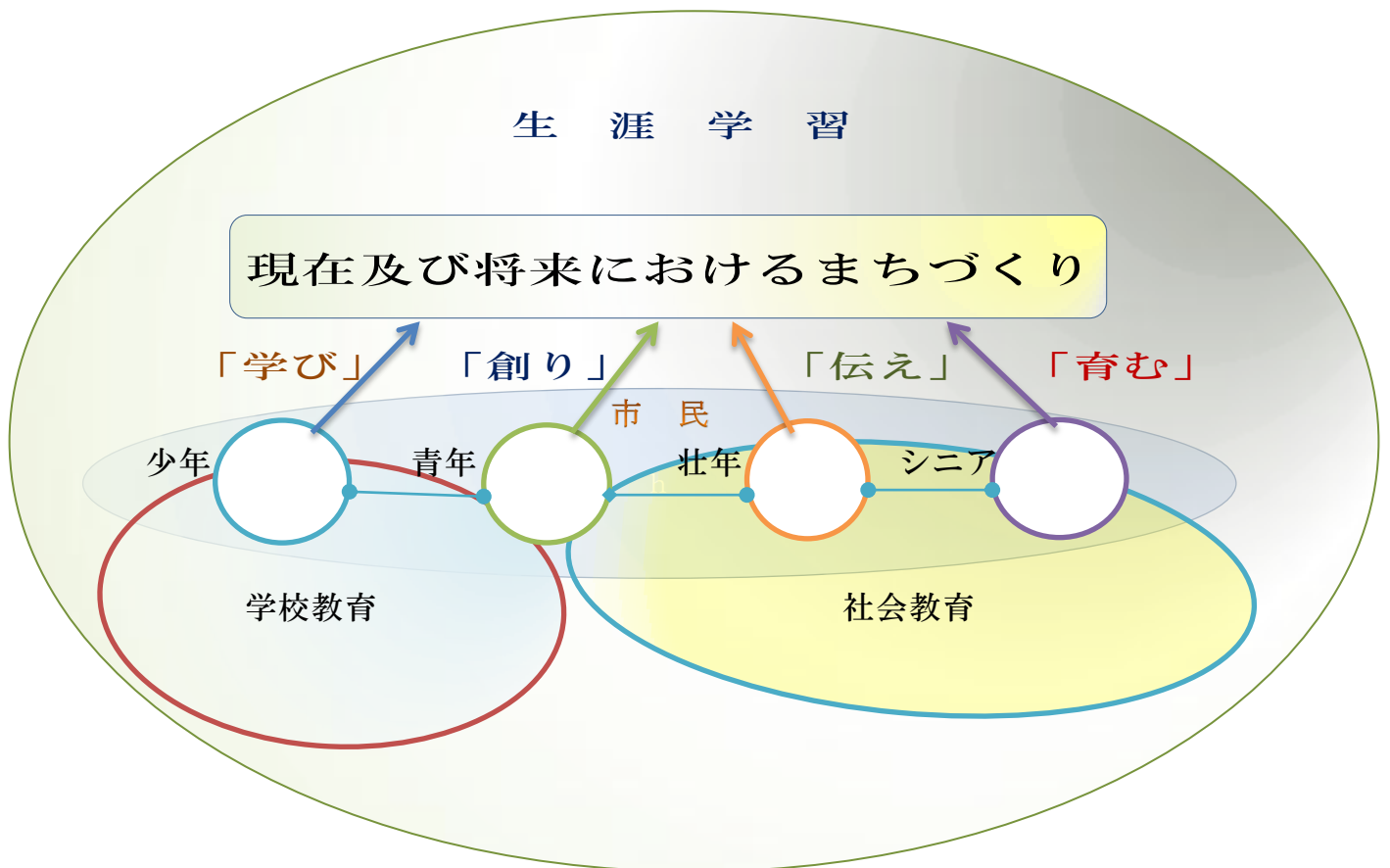
市内漆山夕鶴記念館

## 学社融合から社学融合への模式図

### 学社融合（領域論）



### 『社学融合』（機能論）



少年、青年、壮年、シニアともに同じ市民として、まちづくりを共有し、「学び」「創り」「伝え」「育む」という教育機能を『社学融合』と捉える。

### 第3節 三つの人づくり

『社学融合』の下、めざす市民像を具現化するために、「教育」、「産業」及び「健康」のまちづくりに連動し、日々行われる人材育成を南陽市の「三つの人づくり」として設定をします。

#### 1 教育（振興）の人づくり

○学校教育や社会教育の生涯学習体系による人間性豊かな人づくり



子ども論語塾 結城豊太郎記念館 市内赤湯

「南陽市で学んでよかった」「南陽市でもっと**学びたい**」と思える教育を実現する必要があります。

まず、社会教育と学校教育の融合を進め、市民一人ひとりの学習活動を豊かにするために環境と手段を創り、市民一人ひとりの主体的な学習を促進することが急務です。

そのためには、幼保小中一貫教育を主軸に、生涯学習の充実と地域づくり、市民1文化1スポーツの促進に取り組んでいきます。

また、教育課題解決のために、**市民総ぐるみの教育**を推進していきます。

これは、市民が心と力を合せ、まちづくりと人づくりに取り組んでいくための教育手法であり、産業の人づくりや健康の人づくりを「南陽の教育」に縫合する大切な施策です。それがかなえられるとき、「確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽」を推進する力となります。

（※ 施策は総論 p 19 参照）

## 2 産業（振興）の人づくり

### ○生きがい働きがいを持ち、グローバルな資質を持つ職業人の育成



観光ブドウ園 南陽市内

「南陽市に来てよかった」「将来にわたって、また訪れてみたい」と思えるような、さらに 南陽市の多くの産品に魅力を感じ、「末永く愛したい」と思えるような、産業のまちづくりを推進していかなくてはなりません。

そのためには、世界に「南陽ブランド」の市場の開拓を成し遂げ、グローバルな視点で活躍する産業人の育成が望めます。

そこで、農業や商工業及び観光等の産業分野においても、現職教育（資質能力の向上）を推進することが重要です。

また、小中学校から高校・大学に至るまで、キャリア教育を重視し、将来への展望を明らかにするとともに、特に学校教育での職業教育を、**市民総ぐるみの教育**により、実学的・実践的に推進する必要があります。

（※ 施策は総論 p 28 参照）



東京千代田区 ちよだ青空市 南陽ブランド号

### 3 健康（増進）の人づくり

○豊かな人生を支えるために安全・安心に責任を持ち、健康づくりに意欲的に取り組んでいく人材の育成

未来像を具現化するためには、「南陽市で暮らしていてよかった」「これからも南陽市で生きていきたい」という願いが実現されることから始まります。

そのためには「安全で安心なまちづくり」を創造することが重要であり、その推進力となるのは「市民一人ひとりの健康・安全安心への関心と行動力」です。

多くの市民がとともに健康づくりに親しめる環境と防災意識の高揚、それらを支える人づくりが望まれています。

特に、学校教育での健康教育を市民総ぐるみの教育により、実学的・実践的に推進する必要があります。



南陽市さわやかマラソン 毎年10月開催



安全安心なまちづくりのために

消防署員による放水訓練

（※施策は総論 p 29 参照）

三つの人づくりを束ね、実学的、実践的な教育手法として、教育目標を具現化する市民総ぐるみの教育を「**地域総合型教育**」と呼ぶことに致します。

参照 総論 p 12、14 各論 p 3-4

なお、本教育振興計画を進める中で、「復興・創造・発展」に関連する内容は、「創造」「創り」というキーワードで提示されます。

# 日本一の人づくりで心豊かな明るいまち

第五次南陽市教育振興計画の三つの人づくり

- ◇ 教育（振興）の人づくり
- ◇ 産業（振興）の人づくり
- ◇ 健康（増進）の人づくり

キーワード

「学び」「創り」「伝え」「育む」  
「学び」「創り」「伝え」「育む」

生涯  
学習

創意  
創造

産業  
伝承

健康  
育成

教育日本一のまちづくり

南陽ブランドの推進

確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽

第5次南陽市総合計画

- ◇ 教 育 の ま ち づ く り
- ◇ 産 業 の ま ち づ く り
- ◇ 健 康 の ま ち づ く り

## 第4節 地域総合型教育の推進

南陽市は、『社会学融合』を基軸に、市民一人ひとりが自発的に、主体的にスポーツや学習に取り組む教育風土づくりをめざしています。そして、これらの生涯学習体系の中で培われた資質や能力を、市民自らの生活や仕事に生かしながら、人生をより豊かなものにしていくとともに、一人ひとりの市民が**学び**得た力を地域社会づくりに有用していくところに本市教育の大きな特徴があります。

さらに、**地域総合型教育**はこれらのような「まちづくり・人づくり」を基調とする本市教育を、効果的に実現していくための教育手法と教育論を兼ね合せた実践型の教育です。この発想は、遡ること近世後期の北条郷の実学教育に行き着くものです。

今日、社会的要請、時代的要請を受けた様々な教育課題があります。公共性や社会性の涵養、愛郷心や規範意識の醸成、国民、公民としての基礎的素養と実践力、国際社会を生きぬく学力向上等、従来の学校教育の枠の中だけでは、解決の難しい状況となっております。

そこで、地域総合型教育では、地域の教育機関や団体、あるいは、個人の持つ教育機能と連携、連動、一体化を図りながら成果を高めていくという様態をとっています。このことは対象となる児童生徒の成長に留まるだけでなく、関係機関団体の教育機能の充実発展に資するものであります。

このように市民総ぐるみで教育に立ち向かう体制は、究極的には、地域の人材育成や地域おこしを具現化する有効な手法ととらえられます。とりわけ、小中学生は多くの市民の方々と**学び**の中で、地域の一員、社会の一員としての自覚が高まり、地域力、自治力も付き、近未来における本市を担う自立した人材への成長を遂げていきます。

(※参照 第2編 各論p 3)



南陽市中学校連合運動会 応援合戦

## 第5節 家庭教育の推進

家庭教育はすべての教育の出発点です。乳幼児期の親子の絆の形成は、家族とのふれ合いを通じて、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものです。

また、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の中で育まれていきます。さらに、各家庭では高齢者から、青年教育、婦人教育、成人教育、産業教育や食農・食育教育及び安全教育等に関する多くのことが、成長段階に合わせ伝えられています。このようなことから**家庭教育は生涯学習の土台をなすひとつ**であるということが出来ます。



家庭は本来、私的な領域であり、その教育はそれぞれの家庭と親の責任と自覚に委ねられるべきものです。しかしながら、家庭を取り巻く環境を踏まえると、家庭における子育てや習慣形成（躾）、礼節等の会得を社会全体で応援し、規範意識の向上につなげていくことが求められています。

子育ての「支え」となる人材やサークルの育成、それらの情報を各家庭に知らせていくこと、また、「子どもは社会の宝」として、地域社会全体で家庭教育を支援していくことを提案していきます。

(※参照 第2編 各論 p 19、26、46)

## 第6節 幼保小中一貫教育について

本市の幼保小中一貫教育は、特色ある学校経営を各校区内施設に有機的に広げるとともに、地域総合型教育の実践と結び付け、**人づくりへと編みあげていく役割をします。**幼児期の教育と小学校（幼保小一貫教育）、小学校と中学校（小中一貫教育）における教育理念の共有化はもちろん、教育計画、指導プログラムを発達段階に応じて計画的、系統的に作成し、**日々の実践を通して、教育の成否の土台をなす自主性や主体性の伸長を図っていきます。**



幼保小一貫教育 幼稚園教諭による児童への読み聞かせ

さらに、今日の学校課題の解決のためにも、学校間、校種間の学習指導上の連携交流や同歩調を基調とする生徒指導の推進を図り、**学校単位での対応から、校区内等による具体方策を協議する連携体制の構築**を図っていきます。

特に、学力の伸長や心の教育の推進、不登校やいじめ問題、問題行動の未然防止やキャリア教育の推進のために、家庭教育との連携や進路意識の高揚も含め、**幼保小中一貫教育の果たす役割は大きい**と考えています。



小中一貫教育 中学校英語教師による小学校高学年の外国語活動の授業実践

(参照 第2編 各論 p 5、24、26等)

## 第7節 社会参画活動<sup>※5</sup>について

(※5 → p 33参照)

人材育成や地域おこしに、主体的に市民が活動するための必要な諸条件を整えていきます。現在、各小中学校では、地域の一員、社会の一員としての自覚を促し、南陽市の多くの行事や活動に参画して、郷土を愛する心を高め、良き伝統を継承し市民意識を醸成する「社会参画活動」に力を入れています。

これは単に活動に参加するのではなく、「**為すことによって学び、学ぶことによって為す**」という実践を軸に、計画や準備の段階から参画することを通し、やがて、青年となり、本格的に**南陽市の担い手となる『自立』した市民への成長**につながります。また、地域の団体相互が連携・連動した教育の推進は、対象となる子どもたちだけでなく、南陽市のまちづくりの充実や発展に資するものです。

(参照 第2編 各論 p 4、11、24、27等)



冬期間も継続される中学生の社会参画活動  
児童の安全確保ために中学生がH19より実践

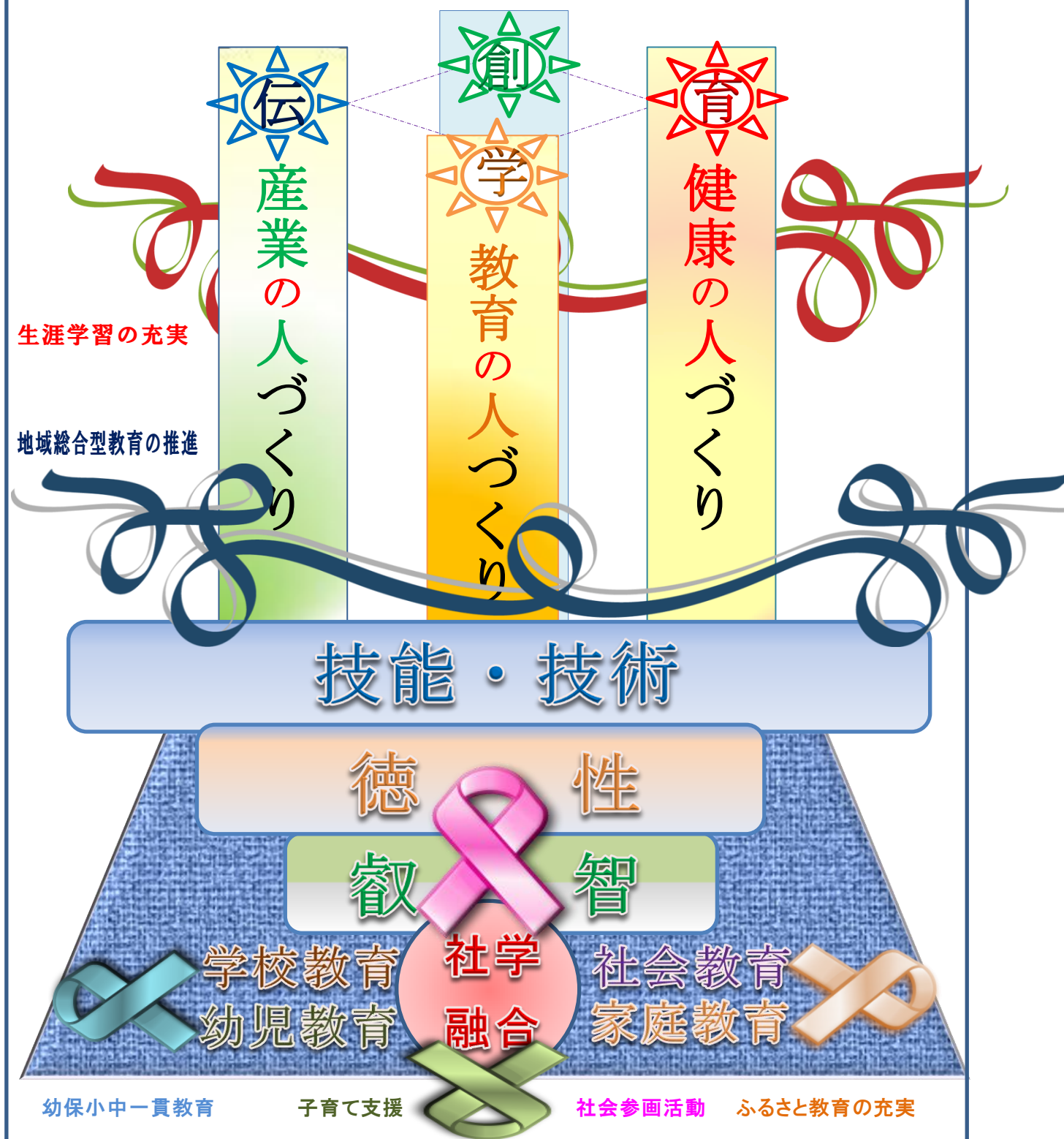


社会参画活動として、例大祭等の神輿をかつぐ  
市内宮内、市内赤湯で行われている。

第五次南陽市教育振興計画のめざす市民像

主体的に学び創り伝え育む市民

四つの教育目標の具現化



## 第5章 教育施策の展開

第五次南陽市教育振興計画は、市民一人ひとりの心に広がっていく『確かな未来への予想図』であり、今後10年間の人づくりの基本計画（グランドデザイン※<sup>6</sup>）として、第5次南陽市総合計画を教育分野から支えるものです。

第5次南陽市総合計画にある「市民一人ひとりが自発的・主体的に学び、地域を豊かにする教育日本一のまちづくり」により、これからのまちづくりにはライフステージに応じて、一人ひとりが幅広い分野で自ら学ぶ意欲を育み、広い視野を持った愛郷心豊かな人づくりを進めることが大切です。そのためにも、本教育振興計画では、第5次南陽市総合計画と整合性を図りながら施策に取り組んでまいります。



幼児から中学生まで、外国語活動や英語教育を通して、国際化教育を推進。地域の大学の講師を迎えてカリキュラムが研究されている。

本章 第1節では、教育の人づくりに関わる重点施策を、第2節では産業の人づくりに関わる重点施策を、第3節では健康の人づくりに関わる重点施策を対応表の形式にまとめました。第5次南陽市総合計画（以下「5総」と表記）と第五次南陽市教育振興計画（以下「五教振」と表記）第2編各論との関係性について、概略的に見るためのものです。特に、項目や重点及び表右側の部分は「5総」より転記し、「五教振」各論に対応する部分を項目や施策を表左側に示しました。

第2編 各論では、四つの教育目標を具現化するために、学校教育部門及び社会教育部門の現状と課題、方針と計画、主な施策を具体的に提示します。

まず、各章の項目毎に現状と課題を示しました。次に、表の左側に方針と計画、表の右側に施策を表しました。この施策には、「5総」の主な施策と平成24年度以降の方針と施策について示してあります。さらに、具体的な事業や施策の説明は、各年度発行の「南陽市の教育」に委ねたいと思います。

この教育振興計画が市民の皆様に届き、学校教育のみならず、市内のあらゆる分野であらゆるときに、市民一人ひとりの力で、「学び」「創り」「伝え」「育む」南陽の教育が展開されるよう願ってやみません。

## 1 国際的な視野を持ったたくましい人づくり

多彩で専門性の高い教育環境水準を整備し、変化の大きい経済、社会を自ら考えて行動し、社会を切り開いていける国際的な視野を持つ若者を育てます。

<教育日本一のまちづくりのイメージ>

## ☆考える力と社会性を養う幼保小中一貫教育

(参照 5 総 p 16)

- ◎確かな学力と豊かな人間性、健康・体力を養うきめ細かな学校教育
- ◎地域総合型教育の推進と幼保小中一貫した教育の充実
- ◎国際化に対応した相互文化の理解と語学教育の重点化及び海外研修等実践力の養成
- ◎読解力や理数等の応用力の伸長を目指し、創造性に富む人材の育成

(参照 5 総 p 15)



A L T（外国語指導助手）による英語あそび、国際化教育の一貫。市内幼稚園で実施。幼児期から英語に親しむ環境をつくるために市内各幼児施設にて展開しています。

## 2 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上

子どもからお年寄りまで、地域の行事や社会活動への積極的な参加を進め、互いに協力し助け合う楽しさや苦勞を通じて、人と人とのつながりや自分の役割を学び、人を思いやる道德意識の向上を目指します。

＜教育日本一のまちづくりのイメージ＞

☆青年・女性・シニア教育等による社会参加促進

☆礼儀や節度を重んじ、良好な人間関係を築く人づくり

☆公共性や規範意識を養い、社会秩序を保つ人づくり

(参照 5 総 p 16)

◎社会参画意識を養う啓発的活動の推進

◎児童生徒の年齢、体力に応じて、心と体を鍛える「知・徳・体」教育の実践

(参照 5 総 p 15)



小中学生議会 H23.8実施 小学生23名、中学生18名 それぞれ午前、午後に議会を開催。南陽市の未来に必要なことをテーマに、提案や意見を市側に述べた。市長より、小中併せて45件について答弁があり、緊張の中にも充実した取り組みとなりました。



市内金山地区公民館では1月上旬に、だんご下げ保存会主催の飾りつけが地域の小学生により行われています。これは五穀豊穡、家内安全、地区の発展等を祈念して行われる行事です。

| <p>第5次南陽市総合計画<br/>教育のまちづくり</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>第五次南陽市教育振興計画（各論）<br/>第2章学校教育の推進</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>市民一人ひとりが自発的・主体的に<b>学び</b>、<br/>地域を豊かにする教育日本一のまちづくり</p> <p>1 国際的な視野をもったくましい人づくり<br/>（1）国際化教育の推進<br/>○中国南陽市交流事業<br/>○外国青年招致事業<br/>○南陽高校新設学科の設置要望<br/>○青少年インターナショナルセミナー<br/>○国際理解を深める多言語交流の促進</p> <p>（2）心豊かな児童・生徒の育成<br/>○第五次南陽市教育振興計画策定<br/>○全国学力・学習状況調査実施事業<br/>○郷土愛を育む社会科副読本事業<br/>○私立幼稚園研修振興事業<br/>○特色ある学校経営事業</p> <p>（3）<b>創造性</b>に富んだ人材育成<br/>○幼保小中一貫教育の促進<br/>○学習アドバイザー事業<br/>○ジュニアサイエンティストプログラム事業<br/>○須藤克三賞</p> <p>（4）小・中学校等の教育環境の整備<br/>○情報教育用PC整備事業</p> <p>2 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上</p> <p>（1）啓発的体験活動の推進<br/>○やまがた緑環境交付事業（農林）<br/>○森林交流促進事業（農林）<br/>○学校支援地域本部事業（社会教育）</p> <p>（2）「知・徳・体」教育の実践<br/>○中学校連合運動会事業</p> | <p>第1節 学校教育の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本市教育目標の明確化</li> <li>2 地域総合型教育の推進</li> <li>3 確かな学力の育成</li> <li>4 信頼される学校づくりの推進</li> <li>5 国際化教育と理数教育の推進</li> </ol> <p>第2節 幼児期の教育の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼児期における環境整備</li> <li>2 子育てネットワークの幅広い構築</li> <li>3 幼児期の教育内容の改善</li> <li>4 幼児期の教育の具体的な推進</li> <li>5 幼児期に関する教育相談等への対応</li> <li>6 幼児期の教育の充実と教職員の資質の向上</li> <li>7 幼児期の教育の研究推進</li> </ol> <p>第3節 小中学校教育の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 確かな学力の定着のために</li> <li>2 きめ細やかな指導の充実</li> <li>3 特別支援教育の充実</li> <li>4 幼保小中一貫教育のねらい</li> <li>5 南陽市の教育を考える場の設置</li> <li>6 規範意識や公共性の一層の醸成</li> <li>7 学校教育と家庭教育の連携強化</li> <li>8 学校教育と青年教育のつながり</li> <li>9 防災教及び危機管理能力の向上</li> </ol> <p>第4節 教育環境の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中学校の適正配置と学区の編成</li> <li>2 防災対策及び安全管理の充実</li> <li>3 情報機器及びネットワークの整備<br/>充実と情報教育の推進</li> <li>4 学校施設の整備と社会教育への共用</li> <li>5 学校給食の整備充実</li> </ol> |

- 小中学生議会開催事業
- 中学校三校駅伝大会事業
- 体験学習の充実
- 地域の宝（人材バンク）事業等社会参画の促進（社会教育）
- ◎ふるさと教育の推進（４）から食育の充実
- 農業祭開催事業（農林）
- 地産地消推進事業
- 食農教育の充実

詳細は「５総」p29－32を参照

## 第５節 教職員の資質向上

- １ 学校研究の充実と活性化
- ２ 南陽市教育指導員制度の制定
- ３ 教育研究所（小中教育研究会）の充実発展
- ４ 高等学校及び大学等との連携

詳細は「五教振」各論p3-43を参照

## ３ 地域を活性化する実践的なまちづくり

地域のまちづくり、産業の育成、青少年の指導などについて、市民がともに**学び**、ともに教え合う、「まちづくり企画塾」などによる**創造性**の高い人づくりを進めます。

<教育日本一のまちづくりのイメージ>

☆青年・女性・シニア教育等による社会参加促進

（参照 ５総p16）

- ◎まちづくり企画塾など若者が活躍できる場の提供
- ◎若者の国内外先進地視察や大学と提携したまちの活性化
- ◎温泉を活用したまちづくりの実践による他都市との交流

（参照 ５総p15）



H23. 12月下旬 親子で参加する門松づくり講習会が地域の方々の指導により行われました。

| <p>第5次南陽市総合計画<br/>教育のまちづくり</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>第五次南陽市教育振興計画（各論）<br/>第3章 生涯学習の推進</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>4 ふるさと教育の推進</p> <p>(1) 地域PRの推進（夕鶴の里情報発信機能の強化）<br/> ○夕鶴の里、結城豊太郎記念館等の情報発信機能の強化事業<br/> ○やまがたふるさとCM大賞参加作品製作事業<br/> ○東京南陽会記念事業<br/> ○夕鶴の里、結城豊太郎記念館等の情報発信機能の強化事業</p> <p>(2) 郷土愛を深める文化の継承発展<br/> ○結城豊太郎記念館公開自主事業<br/> ○市史編集資料出版・販売事業<br/> ○民話の保存継承事業</p> <p><u>(3) 地域文化の発信 (4) 食育の充実 別掲</u></p> <p>(5) 地域課題を解決する体験学習の推進<br/> ○結城豊太郎記念館映像&amp;トーク地域学講座事業</p> <p>(6) 市民活動機会の拡充支援<br/> ○市民の文化活動の活性化事業<br/> ○体験学習をサポートする人材の育成</p> <p>(7) 生涯学習による人づくり<br/> ○市民大学講座開催事業<br/> ○生涯学習講座の充実<br/> ○山形ふるさと塾事業</p> | <p>第1節 社会教育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生涯学習の推進</li> <li>2 生涯学習施設の整備</li> <li>3 家庭の教育力向上と学習成果を活かした協働社会の構築</li> <li>4 学習支援体制の整備</li> </ol> <p>第2節 地域づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中央公民館及び地区公民館の機能強化</li> <li>2 地域づくりの推進</li> <li>3 結婚対策事業の推進</li> </ol> <p>第3節 生涯学習関連施設の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市立図書館の充実</li> <li>2 結城豊太郎記念館の充実</li> <li>3 市民会館の充実</li> </ol> <p>詳細は「五教振」各論 p44-54 を参照</p> |

| <p>第5次南陽市総合計画<br/>教育のまちづくり</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>第五次南陽市教育振興計画（各論）<br/>第3章 生涯学習の推進</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>5 地域を活性化する実践的なまちづくり</p> <p>(1) まちづくり企画塾の活性化推進<br/>○青年教育推進事業<br/>○地域コミュニティ活動の活性化支援</p> <p>(2) 若者交流推進<br/>○結婚推進事業</p> <p>(3) 温泉まちづくりの推進<br/>○商店街景観創出事業<br/>○まちづくりグループとの連携事業</p> <p>(4) 家庭教育の推進<br/>○放課後子どもプラン推進事業<br/>○子どもの地域活動への参加促進</p> <p>(5) コミュニティの再生<br/>○特色ある地域づくり交付金事業<br/>○コミュニティ助成事業<br/>○地域集会施設整備事業</p> <p>(6) 男女共同参画によるまちづくりの推進<br/>○男女共同参画推進事業<br/>○ワーク・ライフ・バランスの啓蒙</p> <p>詳細は「5総」p35-42を参照</p> | <p>第2節 地域づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中央公民館及び地区公民館の機能強化</li> <li>2 地域づくりの推進</li> <li>3 結婚対策事業の推進</li> </ol> <p>第1節 社会教育の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生涯学習の推進</li> <li>2 生涯学習施設の整備</li> <li>3 家庭の教育力向上と学習成果を活かした協働社会の構築</li> <li>4 学習支援体制の整備</li> </ol> <p>詳細は「五教振」各論 p44-54を参照</p> |

## 4 スポーツ交流の推進

子どもから高齢者まで市民がスポーツに親しむ環境を整えるとともに、赤湯温泉とスポーツ機能を合わせ、市外から多彩な人が集まるスポーツ大会やイベント等を通じて滞在型交流人口の拡大をめざします。



市民体育館で行われているカローリング講習会

<教育日本一のまちづくりのイメージ>

### ☆スポーツの振興で心豊かにたくましく、愛郷心あふれる生涯教育

(参照 5 総 p 16)

◎スポーツ交流を実践するソフト／ハードの環境整備や赤湯温泉を活用した受け入れ態勢の充実

◎市民一人1 スポーツによる健康スポーツの拡大

◎第一線指導者による全国レベルの競技スポーツの育成 (参照 5 総 p 15)

#### 第5次南陽市総合計画 教育のまちづくり

### 3 スポーツ交流の推進

#### (1) 交流活動の推進と交流イベントの充実

- 体育施設利用促進事業
- 赤湯温泉と連携した合宿誘致の検討
- スポーツトレーニング環境・施設の整備充実

#### (2) 競技スポーツの振興

- 中央花公園広場整備事業
- 向山公園整備事業
- 高い技術に触れる機会の充実事業
- スポーツコーディネート事業
- スポーツ少年団等の育成支援

#### (3) 生涯健康スポーツの推進

- 地域スポーツクラブ等の育成支援
- 生涯健康スポーツ機会の充実

※詳細は「5 総」 p 33 を参照

#### 第五次南陽市教育振興計画（各論） 第3章 生涯学習の推進

### 第4節 スポーツの推進

#### ◎ スポーツのある豊かな暮らしを支える環境づくり

- (1) 総合型地域スポーツクラブの拡充
- (2) 生涯スポーツを支える指導者の養成と活用
- (3) 機能強化と学校体育施設の開放
- (4) サービス向上とスポーツ教室等の充実
- (5) スポーツ情報環境の整備・充実
- (6) スポーツ交流の推進

#### ◎ 健全な心身をはぐくみ、活力を生む生涯学習スポーツの推進

- (1) スポーツ活動の活性化とスポーツ教室の開催
- (2) 運動部活動の活性化
- (3) 地域と連携した児童生徒のスポーツ活動の推進
- (4) 高齢者のスポーツ参加環境の整備
- (5) スポーツ・レクリエーション祭の実施
- (6) ニュースポーツの普及促進及び推進

- ◎ 互いの力を高めあう競技スポーツの振興
  - (1) 競技スポーツの振興
  - (2) 競技力向上の施策の推進
  - (3) 競技力を支える指導者の育成
  - (4) ハイレベルな試合の誘致・開催
  - (5) スポーツ顕彰制度の充実

詳細は「五教振」各論 p56-65 を参照

## 5 ふるさと教育の推進

南陽の自然風土、歴史、伝統、産物や季節行事など地域の良さを学び、誇りをもって地域を語れる体験教育を進めるなど、子どもの頃から地域への愛着を醸成し、定住意識を高めます。



鍋田念仏踊りは、200年以上も前から市内鍋田地区に伝わる雨ごい・豊作を祈願した伝統の行事です。毎年、小学校3年生と6年生の児童が参加しています。

<教育日本一のまちづくりのイメージ>

☆文化の振興で心豊かにたくましく、愛郷心あふれる生涯教育

(参照 5 総 p 16)

- ◎生涯学習を通じ地域資源を活かした大都市との交流
- ◎先人の教えや郷土愛を深める地域文化の継承と発展
- ◎地産地消を通じ、食文化を深め、市民生活の質を高める食育の推進
- ◎農業、森づくりなどを通じた地域課題を解決する体験型学習
- ◎自然、歴史、文化の体験学習を深める人材の育成
- ◎地域文化の発信や芸術鑑賞の提供等人づくりにつながる施設整備



(参照 5 総 p 15)

毎週日曜日の朝に開催されている梨郷朝市  
地産地消の推進 新鮮な野菜類が多く並びます。

第5次南陽市総合計画  
教育のまちづくり

第五次南陽市教育振興計画（各論）  
第3章 生涯学習の推進

4 ふるさと教育の推進

（1） 地域PRの推進（夕鶴の里情報発信機能の強化）

- 夕鶴の里、結城豊太郎記念館等の情報発信機能の強化事業
- やまがたふるさとCM大賞参加作品製作事業
- 東京南陽会記念事業（総務）

（2） 郷土愛を深める文化の継承発展

- 市史編集資料出版・販売事業
- 民話の保存継承事業

（3） 地域文化の発信

- 新文化会館建設と芸術振興事業
- 市民会館自主文化事業

（4） 食育の充実 →（p17下段左へ）

※詳細は「5総」p35を参照

第5節 文化の推進

1 文化環境整備の充実

- （1） 質の高い文化芸術に触れ合う機会の充実
- （2） 気軽に楽しむことのできる環境の整備
- （3） 芸術文化に係る情報の発信
- （4） 文化芸術を創造する人材の育成
- （5） 夕鶴の里の活動の充実

2 地域文化の振興（ふるさと教育の推進）

- （1） 地域文化の学習と定着化
- （2） 民話の語りの伝承



夕鶴の里民話まつりは、後世に民話を伝えるために民話関係者が出演し、口承文芸等を披露。

また、語り部養成講座受講生の発表の場ともなっています。

（3） 南陽市史編さん事業の拡充

（4） 地域文化の掘り起し、調査活動

3 地域文化財の継承

- （1） 文化財の調査と指定及び保護保存活動
- （2） 埋蔵文化財の調査などによる保護
- （3） 文化財の活用と愛護意識の育成

詳細は「五教振」各論 p66-72 を参照

世界に「南陽ブランド」の市場の開拓を成し遂げ、グローバルな視点で活躍する産業人、イノベーションをもたらす人材、社会的課題に対応した人材の育成が望まれます。そのためには、農業や商工業及び観光等の産業分野においても、すべての世代における職業教育を推進するとともに、小中学校から高校・大学に至るまでのキャリア教育をよりいっそう推進する必要があります。産業の人づくりは、この教育振興計画の進展とともに、よりいっそう充実が図られていきます。



H23.8 南陽市中学校インターナショナルセミナーで上海市の日本企業や現地学校を訪問

| 第5次南陽市総合計画<br>産業のまちづくり                                                                                                                                                                                                                                                          | 第五次南陽市教育振興計画<br>産業の人づくりに関する施策（各論の抜粋）                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>地域の活力を生み出す豊かな産業づくり</p> <p>（1） 地域資源を活かした新たな産業のブランド化<br/>○望ましい勤労観を育む生き方教育の充実</p> <p>（2） 意欲ある後継者の育成と雇用の確保<br/>○地域の担い手育成総合支援事業<br/>○認定農業者育成確保推進事業</p> <p>（3） 観光資源のネットワーク化<br/>○やまがた花回廊キャンペーン事業<br/>○6次産業等付加価値創造事業</p> <p>（4） 中心市街地の商業活性化<br/>○交流プラザ蔵楽整備事業<br/>○南陽市商店街活性化支援事業</p> | <p>◎国際的な視野で考える人材を育成する</p> <p>（1） 国際化教育の推進<br/>（2） 外国青年招致事業<br/>（3） 外国活動の推進（小学校）<br/>（4） 幼保小中一貫教育（外国語）<br/>（5） 海外青年派遣事業<br/>（6） OJT（On the Job Training）の実践<br/>（7） 教育指導員制度の充実<br/>（8） 高等学校や大学との連携<br/>（9） 青少年インターナショナルセミナー</p> <p>◎ものづくりの伝統継承に取り組む人材を育成する</p> <p>（1） 理数教育の推進<br/>（2） 技術立国日本を支える人材育成</p> |

|                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○商工会運営支援事業</p> <p>(5) ものづくりの開発力強化と情報発信<br/>○産学連携と学生の地域実践活動</p> <p>(6) 付加価値の高い産業開発<br/>○産業団地整備事業<br/>○南陽市産業立地促進資金融資事業<br/>○商工振興融資保証信用補完事業</p> <p>(7) 環境にやさしい循環型社会<br/>○企業の森づくり事業<br/>○やまがた緑環境交付金事業</p> <p>※詳細は「5 総」 p 4 3 を参照</p> | <p>(3) 理数科教員の専門性や資質向上<br/>(4) 勤労観・職業観を育む指導<br/>(5) 企業家教育の推進<br/>(6) キャリア教育の推進<br/>(7) 職場体験学習の推進<br/>(8) 大学、研究機関との連携</p> <p>◎食の伝統継承に取り組む人材を育成する<br/>(1) 食育・食農教育の推進<br/>(2) 勤労生産学習の推進<br/>(3) いのちの尊さを学ぶ（徳育）<br/>(4) 地域の食文化の伝承</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 第3節 健康（増進）の人づくりの重点施策

### 5 総と五教振の関連

未来像を具現化するためには、「南陽市で暮らしていてよかった」「これからも南陽市で生きていきたい」という願いが、実現されることから始まります。そのためには「安全で安心なまちづくり」を進めることが重要であり、その推進力となるのは「市民一人ひとりの健康・安全安心への関心と行動力」です。

多くの市民がともに健康づくりに親しめる環境と防災意識の高揚、それらを支える人づくりが望まれています。本教育振興計画の進展とともに健康の人づくりは、市民の日常の生活を支える重要な分野に育っていきます。



| 第5次南陽市総合計画<br>健康のまちづくり                                                                                                                   | 第五次南陽市教育振興計画<br>健康の人づくりに関する施策（各論の抜粋）                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>いきいきと多世代が交流できる健康づくり</p> <p>(1) 明るく元気な子を育む地域づくり<br/>○ハッピーひよこサポート事業<br/>○ファミリーサポートセンター事業<br/>○学童保育施設運営補助事業<br/>○学童保育充実事業<br/>○出産祝事業</p> | <p>◎いのちを守り育てる人材の育成<br/>(1) 心の教育の充実に向けての研究<br/>(2) 教職員における危機管理能力の高揚<br/>(3) 危機管理マニュアルの整備</p> <p>◎安全安心に責任を持ち、行動できる人材の育成</p> |

- 妊娠健康審査事業
- えくぼ子育てルーム支援事業
- 子育て応援定住交付金事業
- 子育て応援団地の造成事業 他

(2) 温泉を活かした健康増進プログラム

- 運動と食事による健康づくり推進
- 福祉サービスの研究開発支援

(3) 健康体力づくり都市宣言の発展化

- 年代や目的に応じた健康体力づくりの推進

(4) 地域コミュニティによる健康サポート

- 介護予防教室開催事業
- 公民館を利用した健康づくりの促進

(5) 定住を進める社会基盤の整備

(6) 安心して生活しやすい環境づくり

詳細は「5 総」 p 5 6 を参照

- (1) 自他の危険予測・危険回避能力の向上
- (2) 学校拠点防災教育プログラムの推進
- (3) 新防災対応マニュアルの策定協議

◎健康づくりに主体的に親しむ市民の育成



- (1) スポーツ活動の活性化とスポーツ教室の開催
- (2) 運動部活動の活性化
- (3) 地域と連携した児童生徒のスポーツ活動の推進
- (4) 高齢者のスポーツ参加環境の整備
- (5) スポーツ・レクリエーション祭の実施
- (6) ニュースポーツの普及促進及び推進
- (7) 生涯スポーツのための指導充実
- (8) 健康教育の充実
- (9) 総合型地域スポーツクラブの推進

## 第4節 諸法令及び諸施策との関連について

### 1 教育基本法改正から

教育基本法が60年ぶりに改正され、同法第17条にある**教育振興基本計画**<sup>※7</sup>では、「教育の振興は、教育の横の連携『教育に対する社会全体の連携の強化』、教育の縦の接続『一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現』にある」と示しています。

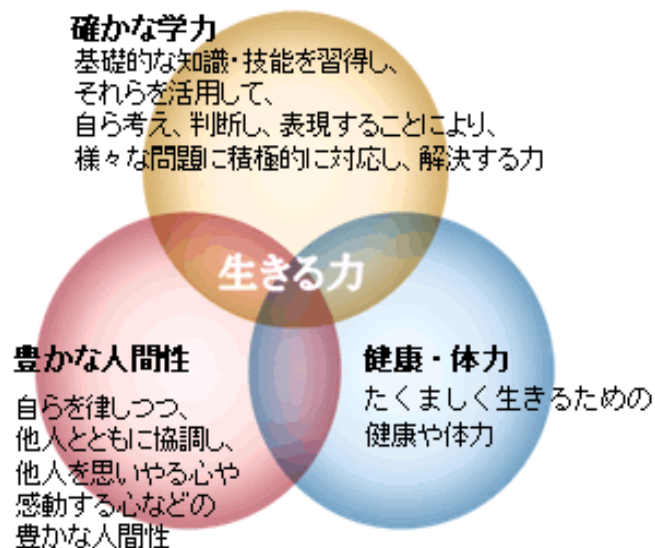
南陽市教育委員会ではそれらを参酌し、これからの教育を充実しながら、「教育のまちづくり」を通して、「確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽」を実現するためにも、南陽市の市民の願いや思いを、ていねいに実現していくことのできる教育振興計画とその実践教育を**創造**するものです。

(※7 → p 31 参照)

### 2 学習指導要領改訂より

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めています。

南陽市では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程(カリキュラム)を編成し、幼保小中一貫教育を中核としながらも積極的に地域総合型教育を推進していくことになります。そういった中で、自らの将来を主体的に見通し、努力、挑戦する力(生きぬく力)を育んで行きます。その基礎となっているのは、新学習指導要領の中でも示されている「生きる力」です。



「生きる力」とは＝知・徳・体のバランスのとれた力であるとし、変化の激しい、これからの社会を生きるために確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることが基礎となります。

### 3 第5次山形県教育振興計画「後期プラン」との関連

山形県教育委員会は、平成16年3月に第5次山形県教育振興計画を策定し、平成17年度から平成27年度に至る概ね10年間における本県教育の方向性と主要な施策を明らかにしています。目標は「**知徳体が調和し、『いのち』輝く人間の育成**」とし、「山形の教育『いのち』そして『まなび』と『かかわり』」のテーマの

下、学校・家庭・地域をはじめ、市町村教育委員会など関係機関が連携・協力しながら、各般の施策に取り組んでいます。

後期プラン（H23-27）では、これまでの目標や基本方針等は引き続き堅持するとともに、新たな課題にも的確に対応するため、今後5年間の重点テーマを「**変化する時代を主体的に生きぬく力をはぐくむ『いのちの教育』**」と位置付け、**学び**の基本となる読書活動をはじめ、主体的に進路を選択する能力や態度を育てるキャリア教育、問題解決能力の育成などに重点的に取り組んでいくことにしています。

第五次南陽市教育振興計画は第5次山形県教育振興計画「いのちの教育」後期プラン及びやまがた教育コミュニケーション改革を踏まえ、南陽市の教育が多くの市民から十分に意識されることで、教育環境の整備が推進されていくこととなります。

#### 4 教育振興計画「第二期計画期間」（政府）との関連

教育振興基本計画は、改正教育基本法第17条に基づき政府が策定する日本の教育の振興に関する総合計画です。地方公共団体も本計画を参酌し、地域の実情に応じた計画を策定するよう努めています。第五次南陽市教育振興計画はこれにあたります。平成24年度の中央教育審議会において、第2期教育振興基本計画の策定に向けて議論が行われました。その中で、今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点として、

- ① 教育における多様性の尊重 ②教育に対する社会全体の「横」の連携・協働
- ③ 生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続
- ④ 国・地方の連携・協働の重要性

があげられております。

今後の教育行政の方向性として、重要なのは縦割りではなく、各学校段階を貫く横断的視点を設定し全体構造が整理されたことです。これは、本市の社学融合の考え方や地域総合型教育、幼保小中一貫教育の推進と呼応するものだと考えています。

国及び地方自治体の教育振興計画の策定に向けた基本的な考え方は大きく以下の二つです。まず、我が国が直面する危機を乗り越え、持続可能で活力のある社会を構築していくための社会の方向性として、「**自立、協働、創造**」の3つ理念が重要であると整理しています。次に、これらの理念を踏まえた今後の教育行政の方向性について、以下の4つに整理しています。

- |                               |                                                                              |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| イ 社会を <b>生き抜く力</b> の養成        | → 教育の質の向上やその保証                                                               |
| ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成            | → <b>グローバル化</b> に対応する人材<br><b>イノベーション</b> をもたらす人材<br><b>社会的課題</b> に対応した人材の養成 |
| ハ <b>学びのセーフティネット</b> の構築      | → 多様な学習機会の確保<br>安心安全な教育環境の整備                                                 |
| ニ 絆づくりと活力ある <b>コミュニティ</b> の形成 | → 社会全体の教育力の向上など                                                              |

第五次南陽市教育振興計画では上記四点について十分に留意し、総論・各論の方針及び計画、施策に反映させて推進していきます。

※1 「羽前エキストラ」：政府は、明治五年に富岡製糸場(群馬県)堺製糸場(和歌山県)を直営し、製糸業に保護政策を採った。山形県では明治六年に、新潟県人渡辺利八という人が米沢へ来て機械製糸場を創設した。(中略)しかし当時の生糸はもちろん粗悪なもので海外に輸出できるものではない。その翌年、東置賜郡漆山村の多勢亀五郎が自ら先進地たる信州地方を視察して苦心の結果その製法を習得し、機械を購入したり、信州から女工を雇い入れたりして漆山製糸場を設立した。これが後に『羽前エキストラ』の名をもって輸出生糸の王座を占める基となったものである。(昭和 27～30 年連載 河北新報抜粋)

※2 結城豊太郎 翁：(銀行家・財政家。置賜郡赤湯村生まれ。1877-1951) 故郷を愛する念強く、激務を縫い郷里を訪れ種々尽力している。昭和 2 年東置賜郡の一町三か村(赤湯・屋代・漆山・中川)の組合立学校「赤湯実業公民学校」(赤湯園芸高の前身)の創立を援助し、私有地を実習地に提供。昭和 10 年には旧宅を風也塾と命名して提供、同 11 年には自ら名誉校長に就任、全校生徒に懇切な訓示をする等、その振興に努めた。

### ※3 市内中学校の再編統合

H21 宮内中学校に吉野中学校が編入し、吉野中学校が休校。H22 赤湯中学校と中川中学校が新制 赤湯中学校に、宮内中学校と吉野中学校と漆山中学校は、新制 宮内中学校に、沖郷中学校と梨郷中学校が新制 沖郷中学校に再編統合し、市内中学校は3校となった。

※4 黎明(れいめい) 明け方。転じて、ある事柄が形になる前の始まりを表す。

※5 社会参画活動 小中学校の児童会・生徒会活動等で、積極的に地域行事に関わり、また、自主的に取り組みを発表したりすることで、子どもたちの手でよりよく地域を変えていこうとする活動。お祭りへの参加、地区運動会の役員、ボランティア活動、施設訪問等の実践が行われている。

※6 グランドデザイン：壮大な図案・設計・着想。長期にわたって遂行される大規模な計画。各自治体や企業等の計画もこれに類するものである。

※7 教育振興基本計画：教育基本法第17条第2項では、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とされている。「第5次南陽市総合計画の教育のまちづくり分野」及び「第五次南陽市教育振興計画」がこれにあたる。

